

目黒区高齢者非常通報システム

自宅内で、あらかじめ設置された専用通報機のボタンを押すことにより、あんしんセンター(※「非常通報サービス」受信センターの通称です)に通報が入ります。

あんしんセンターでは、看護師又は保健師の資格を持ったスタッフが24時間体制で対応し、緊急の場合には、救急車の手配や親族等への連絡を行います。

1 対象者

「ひとり暮らし等高齢者登録」をされているかた

- ※ 電話訪問事業、配食サービス(介護認定がない方)との併給はできません。どちらかのサービスを選択してご利用いただきます。
- ※ 認知症の方はご相談ください。
- ※ 心臓ペースメーカーを使用している方は、主治医に相談し確認のうえ申請してください。
- ※ 単身で近隣に親族が居住していない方で、常時寝たきりでない方は在宅時の異常を判断して自動通報する「生活リズムセンサー」もあわせてご利用できます。

2-1 使用機器

- (1) 固定型通報機+ペンダント型通報機+生活リズムセンサー(安否確認センサー)対象者のみ
※生活リズムセンサーは送信機と受信機、外出確認用鍵ホルダーを使用します。
- (2) 通信機能搭載型通報機+ペンダント型通報機+生活リズムセンサー(空間センサー)対象者のみ
※生活リズムセンサーは無線式の空間センサーを使用します。
- (3) モバイル型通報機 … 新規受付は終了しました。

2-2 各種通報機のイメージ図

【 固定型通報機本体・ペンダント型通報機 】 【 通信機能搭載型通報機本体・ペンダント型通報機 】



2-3 各種生活リズムセンサーのイメージ図

【 安否確認センサー（固定型用）】



送信機



鍵ホルダー

【 空間センサー（通信機能搭載型用）】



2-4 通報機比較表

※新規受付終了

	固定型	通信機能搭載型	モバイル型
必要な電話回線	固定電話	携帯電話または固定電話 ※お伺いコールで使用します。	携帯電話または固定電話 ※お伺いコールで使用します。
生活リズムセンターの利用	利用可(対象者のみ) (安否確認センサー)	利用可(対象者のみ) (空間センサー)	利用不可
使用機器	・専用通報機 ・ペンダント型通報機	・専用通報機 ・ペンダント型通報機	・モバイル型 通報機
サイズ ※製品によって個体差があります	・専用通報機 (縦×横×高さ) 165×210×48mm ・ペンダント型通報機 (幅×高さ×厚さ、重さ) 42×67.5×14.5mm、30g	・専用通報機 (縦×横×高さ) 180×235×51.5mm ・ペンダント型通報機 (幅×高さ×厚さ、重さ) 40×97×24.5mm、65g	(幅×高さ×厚さ、重さ) 54×107×13 mm、112g
充電	不要	不要	必要
通報範囲	専用通報機から半径10m以内	専用通報機から半径約100m以内(見通し距離、周囲環境により異なる)	自宅内
外出先での使用	不可	不可	不可
利用料金	月額286円	月額286円	月額286円

2-5 生活リズムセンサー比較表

	安否確認センサー	空間センサー
接続	固定型	通信機能搭載型
異常検知	ご自宅での活動を検知し、検知回数が一定量に満たない場合に異常と判断して、10時と19時頃に自動でんしんセンターへ通報	ご自宅での活動を検知し、一定時間(24時間)動きがない場合に異常と判断し自動でんしんセンターへ通報
外出検知	外出の際は鍵ホルダーを持参	外出時/帰宅時に本体の外出ボタンを押す
利用料金	通報機とあわせて 491 円	通報機とあわせて 491 円

3 利用料金

月額286円。生活リズムセンサーをあわせて利用する方は491円。

※ 住民税が非課税世帯の方は無料です。

※ 料金の支払先は事業委託先のアルソック株式会社です。

※ 利用料金は設置の翌月分から発生し、3ヶ月分まとめてご指定の口座から引き落としになります。

※ 年に1回(7月)、住民税の課税状況により料金の見直しをいたします。

4 ご利用にあたって

(共通)

- (1) アルソック株式会社がご自宅の鍵を預かります。
- (2) 1か月に1度、体調等を確認するためにあんしんセンターより電話をします。(お伺い電話)
- (3) 専用通報機による通報以外での現場派遣員の出動はしておりません。
- (4) 助け起こし等の介助には対応しておりません。
- (5) 利用料金を3カ月以上滞納したときは、利用廃止になる場合があります。

(固定型通報機)

- (1) 電話回線を使用して通報するため、固定電話が必要になります。
- (2) 「単独 NTT アナログ回線」が基本です。使用回線によってはご利用になれない場合があります。
- (3) 自動通話録音機、自動着信拒否装置等とは併用できません(非常通報システムと同一回線使用の場合のみ)。

(通信機能搭載型通報機)

- (1) SIM内蔵のため、固定電話回線がなくてもご利用いただけます。
- (2) お伺い電話で使用するため、携帯電話または固定電話が必要になります。
- (3) 固定電話をご利用の場合は、自動通話録音機、自動着信拒否装置等との併用が可能です。

(生活リズムセンサー《安否確認センサー》 固定型通報機用)

- (1) 借家等に居住している場合は、壁にネジ穴を開けるため、設置承諾書が必要になります。
- (2) センサーは異常、異変、事故等を即時に知らせるものではありません。
- (3) 外出時には設置時にお渡しする鍵ホルダーを必ず持って外出してください。

(生活リズムセンサー《空間センサー》 通信機能搭載型通報機用)

- (1) 借家等に居住している場合は、壁にネジ穴を開けるため、設置承諾書が必要になります。
- (2) センサーは異常、異変、事故等を即時に知らせるものではありません。
- (3) 外出時、帰宅時には本体の外出ボタンを押してください。帰宅時のボタンの押し忘れの時は、本体からメッセージが流れます。

(モバイル型通報機) ※新規受付終了

- (1) 携帯電話(スマートフォン含む)の使用方法を理解しご利用いただけた方向けの通報機です。
- (2) お伺い電話で使用するため、携帯電話または固定電話が必要になります。
- (3) 外出先では利用できません。
- (4) 端末の充電は毎日行ってください。

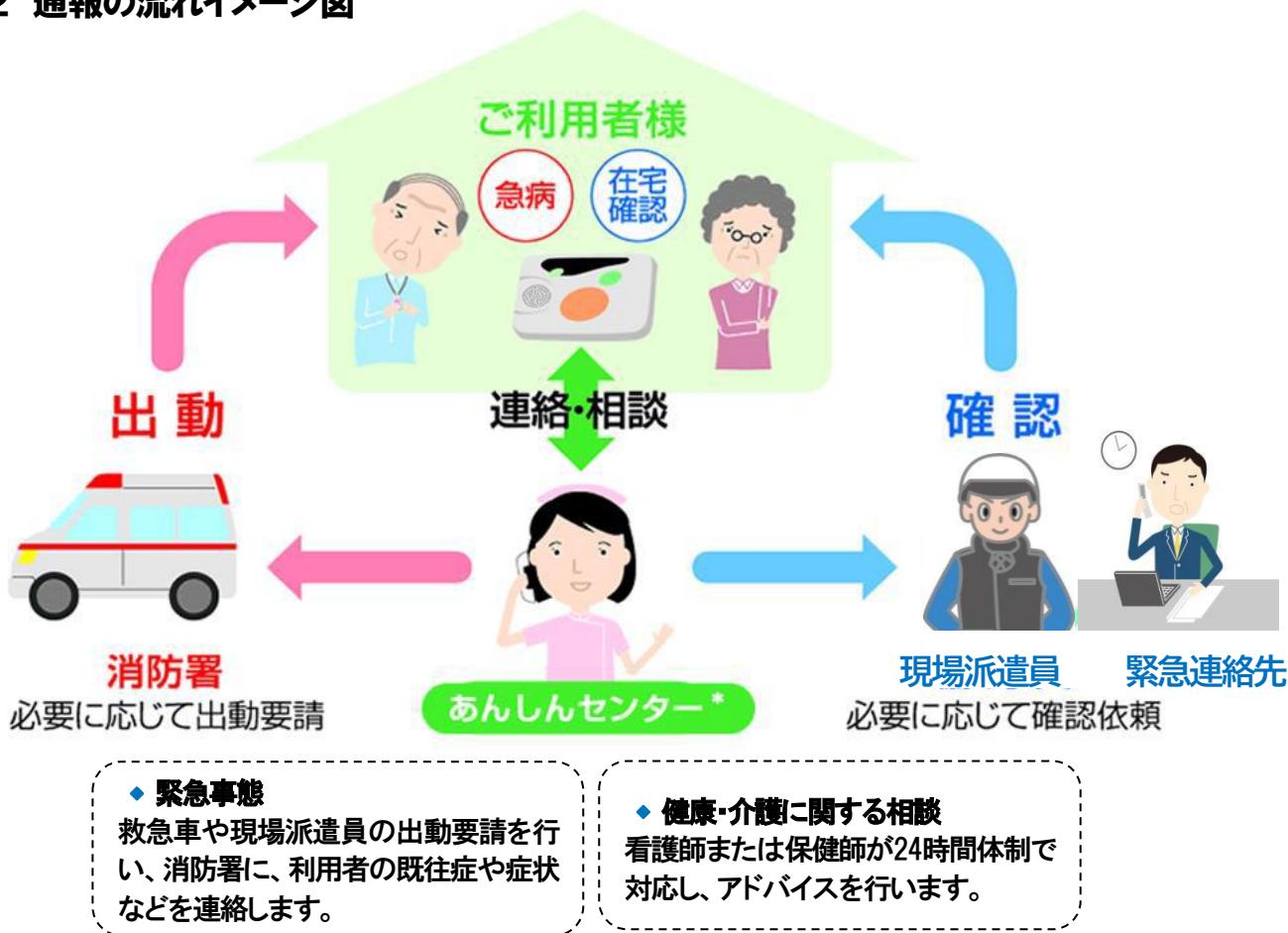
5 申請から設置までの流れ

- (1) 申請
 - (2) 審査
 - (3) 承認通知書の発送(利用料金が発生するかたには口座振替申込書を同封します)
 - (4) 委託業者から申請時に登録のあった連絡先に訪問の日程調整の連絡(利用料金が発生するかたは、口座振替申込書が委託業者に届いたあとに日程調整の連絡が入ります)
 - (5) 委託業者が訪問し、機器設置および鍵のお預かり
- ※ 申請から設置まで最短で3~4週間程度のお時間をいただきます。

6-1 通報の流れ

- (1) 緊急通報装置の緊急ボタンを押した場合やリズムセンサーが異常を感じた場合、あんしんセンターに通報されます。
- (2) あんしんセンターより「〇〇さん、どうなさいましたか?」と呼びかけますので状況をお話下さい。
※ 誤って押した場合も返事をしてください。
- (3) 緊急の通報時やあんしんセンターからの呼びかけに対して応答(返事)が無い場合には、救急車の出動要請とともに、現場派遣員が安否の確認、鍵開けに駆けつけます。また、ひとりぐらし等高齢者登録時にご記入頂いた緊急連絡先へ、救急車出動要請をした旨を連絡します。

6-2 通報の流れイメージ図



7 事業委託先

アルソック株式会社 渋谷支社
東京都渋谷区鳩谷町2-3
電話:03-3462-6300

8 担当課

目黒区高齢福祉課在宅事業係
東京都目黒区上目黒2-19-15
電話:03-5722-9839
※ 申請は各包括支援センター及び高齢福祉課で受付けています。